

第 267 回「地域の会」定例会資料〔前回定例会以降の動き〕

【不適合関係】

- ・ 8 月 7 日 核物質防護に関する不適合情報 [P. 3]
- ・ 8 月 21 日 大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について (区分: III) [P. 7]

【発電所に係る情報】

- ・ 8 月 7 日 6 号機における燃料装荷後の健全性確認について [P. 8]
- ・ 8 月 19 日 柏崎刈羽原子力発電所 6 号機改良ハフニウムフラットチューブ型制御棒導入に係る設計及び工事計画認可の申請について [P. 9]
- ・ 8 月 20 日 当社原子力発電所における原子力規制庁による 2025 年度第 1 四半期実施計画検査および原子力規制検査の結果について [P. 12]
- ・ 8 月 28 日 6 号機における燃料装荷後の健全性確認について [P. 14]
- ・ 8 月 28 日 柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の使用前確認変更申請等 [P. 16]
- ・ 8 月 28 日 柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備 (3 系統目) が設置期限内に完成しないことに係る原子力規制委員会への文書の提出について [P. 18]

【その他】

- ・ 8 月 18 日 糸魚川市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について [P. 21]
- ・ 8 月 29 日 新潟県内の「安全・安心の向上」と「地域経済の活性化」に向けた取組について [P. 22]
- ・ 9 月 3 日 柏崎刈羽原子力発電所に関するコミュニケーション活動等の取り組み [P. 24]

【福島第一原子力発電所に関する主な情報】

- ・ 8 月 28 日 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況 [別紙]

<参考>

当社原子力発電所の公表基準（平成 15 年 11 月策定）における不適合事象の公表区分について

区分：Ⅰ 法律に基づく報告事象等の重要な事象

区分：Ⅱ 運転保守管理上重要な事象

区分：Ⅲ 運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象

その他 上記以外の不適合事象

以 上

核物質防護に関する不適合情報

2025年7月14日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 1件

NO.	不適合事象	発見日	備 考
1	核物質防護上の障壁で侵入防止措置が一部不十分な箇所があることを発見したことから、侵入防止対策を行った。 なお、障壁機能は維持。	2024/5/2	

- 4. 公表区分その他 3件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	核物質防護上の扉の一部に破損を確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2025/1/8	
2	侵入検知器が、正常に動作しないことを確認した。 侵入検知機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/6/12	
3	監視カメラの映像が、映らないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2025/6/22	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2025年7月22日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 7件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	核物質防護上の扉が、正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2025/6/15	
2	核物質防護上の扉が、正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を清掃し、正常な状態に復旧した。		
3	核物質防護上の扉の認証装置が、正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/6/17	
4	監視カメラの洗浄機能が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2025/6/22	
5		2025/6/27	
6	核物質防護上の障壁の一部に腐食を確認したことから、当該箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、障壁機能は維持できていたこと、及び現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認した。	2025/6/22	
7	侵入検知器の機能の一部が、正常に動作しなくなり、その後自然復旧したことを確認した。 侵入検知機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/6/26	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2025年7月28日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。
<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 2件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	核物質防護設備(監視カメラ・侵入検知器)用の無停電電源装置収納盤の付属機器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、上記による監視設備等への電源供給に影響はなかった。	2024/7/21	
2	監視カメラの映像が、映らないことを確認した。 代替措置にて監視機能は維持。 調査の結果、設備面による不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2025/7/6	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2025年8月4日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ0件
2. 公表区分Ⅱ0件
3. 公表区分Ⅲ1件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	受付窓口にて、核物質防護上管理している設備の鍵を貸出した際、誤って違う鍵を協力企業作業員に渡した。 調査の結果、見張人が鍵の貸出しを管理するリストに鍵番号を誤記載しており、受付窓口担当者は誤記載された鍵番号に従い貸出しを行っていた。 対策として、関係者へ貸出し手順徹底の注意喚起を行った。 なお、当該鍵は回収し、不法行為等も確認されていない。	2025/6/25	

4. 公表区分その他1件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	監視カメラが、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2024/10/10	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

区分：Ⅲ

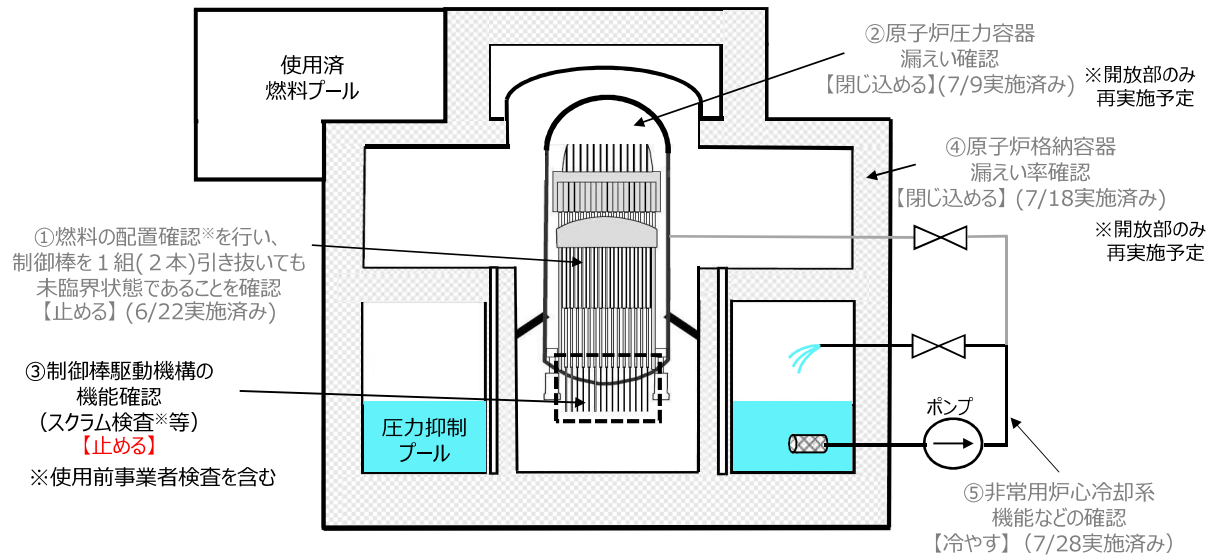
号機	—	
件名	大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について	
不適合の概要	2025 年 8 月 13 日午後 5 時 05 分頃、大湊屋外エリアにて、協力企業作業員が土木作業における資材の運搬中に、仮置きしていた資材に躓き転倒し、左腕を負傷しました。 当日中に業務車にて医療機関へ搬送し、「左前腕打撲傷」と診断されましたが、治療行為はありませんでした。 その後、痛みが引かないことから、8 月 20 日に病院を再受診したところ「左橈骨骨折」と診断されました。   けがの発生状況 (運搬中に転倒し、左腕を負傷)	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	

6号機における燃料装荷後の健全性確認について

資料1

2025年8月7日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

- 「⑤非常用炉心冷却系機能などの確認」は、7月28日までに実施済み
- 制御棒駆動機構制御盤の不具合について、調査の結果、端子台に施された亜鉛メッキ箇所にて、ウスカと呼ばれる、目視では確認不可能な極めて細い線状金属が発生したことにより、本来は導通しない箇所の導通を確認した
- 対策として、全制御棒205体の端子台について、ウスカが極めて発生しにくいと言われているニッケルメッキが施された端子台に取替予定
- 取替後、「③制御棒駆動機構の機能確認」を実施予定
- 引き続き、安全最優先で健全性確認を実施していく



柏崎刈羽原子力発電所 6 号機
改良ハフニウムフラットチューブ型制御棒導入に係る
設計及び工事計画認可の申請について

2025 年 8 月 19 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社柏崎刈羽原子力発電所 6 号機において、制御棒取替本数の削減による廃棄物発生量の低減を図るため、長寿命設計である改良ハフニウムフラットチューブ型制御棒の導入を検討してまいりました。

今回、同制御棒の導入に係る設計改良が完了したことから、設計及び工事計画認可申請を、本日、原子力規制委員会へ行いました。

当社は、引き続き同委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

【添付資料】

[柏崎刈羽原子力発電所 6 号機 改良ハフニウムフラットチューブ型制御棒の導入について](#)

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

- 柏崎刈羽原子力発電所(以下、KK) 6号機では、現在ボロンカーバイド型（以下、B4C型）制御棒を使用している。
- 今回、KK6号機において、制御棒取替本数の削減による廃棄物発生量の低減を図るため、長寿命設計である改良ハフニウムフラットチューブ型（以下、改良HfFT型）制御棒の次回定検時導入に向け、設計及び工事の計画の認可申請を行う※。
なお、改良HfFT型は過去に発生したひびへの対策を実施済み。（スライド3参照）
- 改良HfFT型への取替範囲は、原子炉内合計205本の制御棒のうち運転中に出力調整用に使われる約25本程度。残り180本程度は、B4C型を継続使用。

※ 使用済制御棒発生量の低減が目的であり、現在使用しているB4C型に安全上支障があるものではない。

	ボロンカーバイド型 (B4C型)	ハフニウム板型	ハフニウムフラット チューブ型 (HfFT型)	改良ハフニウム フラットチューブ型 (改良HfFT型)
素材	中性子吸収材： ボロンカーバイド 構造材：ステンレス等	中性子吸収材： ハフニウム 構造材：ステンレス等	中性子吸収材： ハフニウム 構造材：ステンレス等	中性子吸収材： ハフニウム 構造材：ステンレス等
取替 寿命	1サイクル程度 (1サイクル=約13か月)	4サイクル程度	4サイクル程度	4サイクル程度
備考	KK6、7号機ともに、 運転開始時 (1996・1997年) から 使用中。 現在、両号機ともに、 全てB4C型を使用。	KK6号機にて運転開始時 から使用していたが、 2006年にひびを確認。 2007年以降はB4C型に 取替済み。	KK7号機にて運転開始時 から使用していたが、 2006,2010年にひびを 確認。2011年以降は B4C型に取替済み。	過去、HfFT型で確認 されたひびへの対策を 実施したものを今回導入。

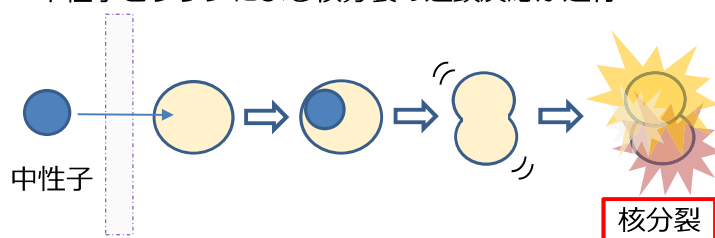
<参考> 制御棒の仕組み

- 制御棒は中性子を吸収しやすい物質で作られている。
- 制御棒は4体の燃料集合体の中央に配置され、炉心への挿入本数と挿入深さを
変えることで、中性子の数を調整し、核分裂連鎖反応を制御。

<核分裂の流れ>

※ 制御棒がない場合

中性子とウランによる核分裂の連鎖反応が進行

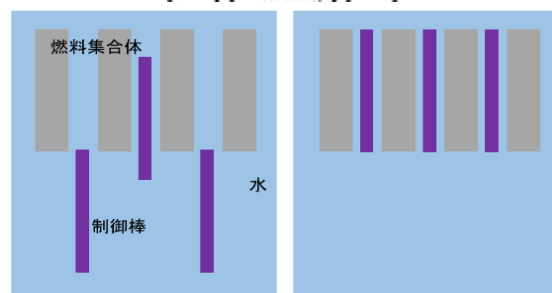
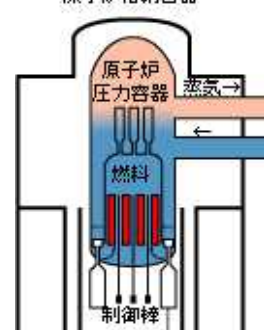


※ 制御棒がある場合

制御棒が中性子を吸収し核分裂連鎖反応を制御

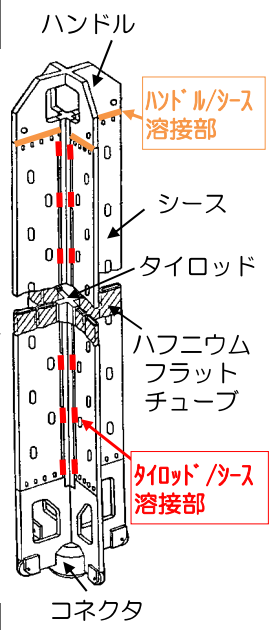
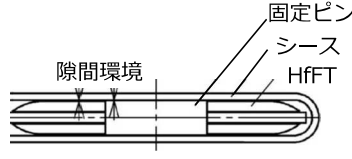
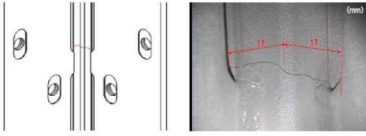
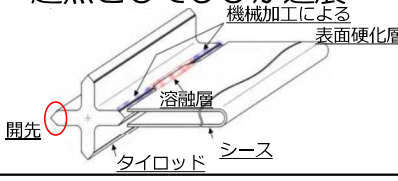
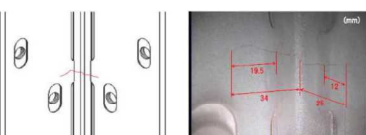


原子炉格納容器



運転中の原子炉
制御棒が引き抜かれ
一部が部分的に挿入された状態

制御棒による原子炉停止
制御棒を全て挿入する

制御棒の構造	ひびの種類	原因	対策
	シース上部ひび (ハンドル/シース溶接部近傍) ※2006年5月不適合案件公表 	シースとHfFT等の隙間部の隙間腐食を起点としてひびが進展 	シースとHfFT等の隙間部について腐食環境の改善を実施
	タイロッドひび① (タイロッド/シース溶接部近傍) ※2012年4月9日お知らせ済み 	溶接部の開先※機械加工に伴い発生した表面硬化層内の割れを起点としてひびが進展 	表面硬化を防止するためタイロッド加工方法の改善を実施
	タイロッドひび② (タイロッド/シース溶接部近傍) ※2012年4月9日お知らせ済み 	溶接時の溶け込み不足による隙間部の隙間腐食を起点としてひびが進展 	溶け込み不足を解消するため溶接施工方法の改善を実施

※溶接時に接合する金属面の端面をV字等に加工する部分

3

当社原子力発電所における原子力規制庁による
2025 年度第 1 四半期実施計画検査および原子力規制検査の結果について

2025 年 8 月 20 日
東京電力ホールディングス株式会社

本日の原子力規制委員会において、原子力規制庁が実施した 2025 年度第 1 四半期実施計画検査および原子力規制検査の結果が報告され、当社原子力発電所に関する事案について、以下判定を受けました。

＜柏崎刈羽原子力発電所（原子力規制検査）＞

- ・固定式周辺モニタリング設備の不十分な未然防止処置対策による伝送系における多様性確保の不備

・・・安全上の重要度：緑^{※1} 違反の深刻度レベル：Ⅳ^{※2}
([2025 年 7 月 24 日お知らせ済み](#))

当社は、規制庁からのご指摘を真摯に受け止め、今回の事案を踏まえた対策を実施しており、引き続き発電所の安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

【添付資料】

モニタリング設備に関する原子力規制庁からの指摘事項および対策について

※1 安全上の重要度「緑」

「安全上の重要度」は、原子力施設の安全確保に対する劣化の程度により「赤」「黄」「白」「緑」の順に区分される。重要度「緑」は、安全確保の機能または性能への影響があるが、限定的かつ極めて小さなものであり、事業者の改善措置活動により改善が見込める水準のものに適用される。

※2 違反の深刻度レベル「Ⅳ」

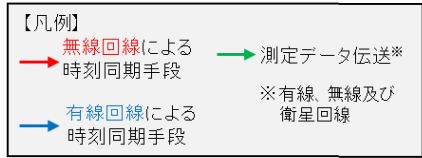
「違反の深刻度レベル」は、法令要求に対する違反の深刻度に応じて「SL Ⅰ」「SL Ⅱ」「SL Ⅲ」「SL Ⅳ」(SL:Severity Level)の順に区分され、深刻度「Ⅳ」は、原子力安全上または核物質防護上の影響が限定的であるもの、またはそうした状況になり得たもの。

以 上

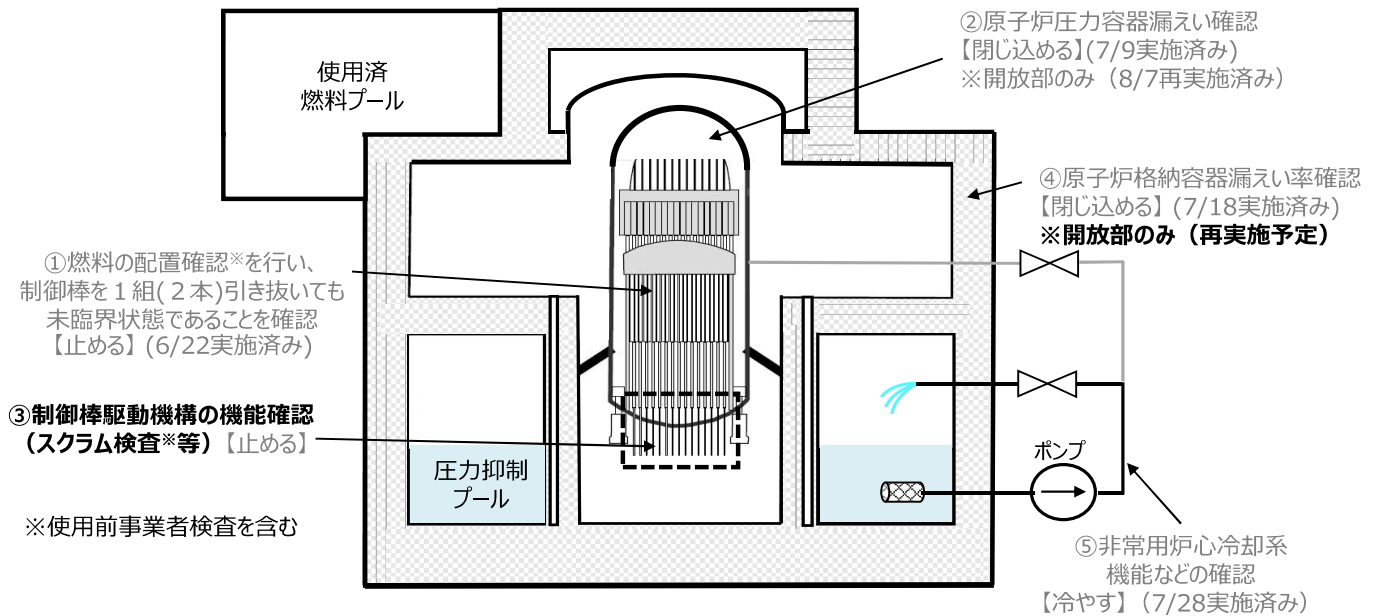
【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

- 2025年2月に発生した、モニタリングポストのデータが表示されない不適合について、原子力規制庁がチーム検査の中で確認
- 原子力規制庁からは、モニタリングポスト伝送系の時刻データの同期手段※が、5号機緊急時対策所では有線回線のみで、多様性を有していないとの指摘あり
- 対策として、5号機緊急時対策所に無線回線によるFM時刻サーバを追設。7月25日に使用前事業者検査を実施し、時刻データ同期手段の多様性を確保済

※モニタリングポストの測定データに
時刻情報を紐づけてデータを送信

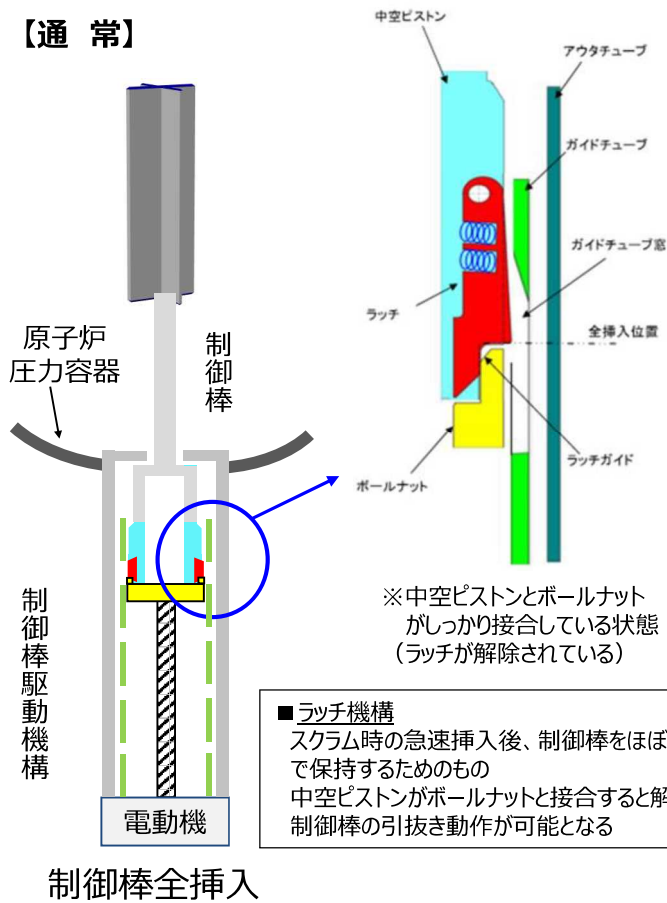


- 制御棒駆動機構制御盤の不具合対応として、8月25日までに制御棒205体全ての端子台を取替
- 取替後の動作確認試験において、1体の制御棒で、全挿入位置からの引抜きができない不具合を確認
不具合対応完了後、「③制御棒駆動機構の機能確認」および、格納容器を一部開放した箇所に
ついて「④原子炉格納容器漏えい率確認」を再実施予定
- 引き続き、気づきや不適合対応などがあれば、一つひとつ確実に対応していく

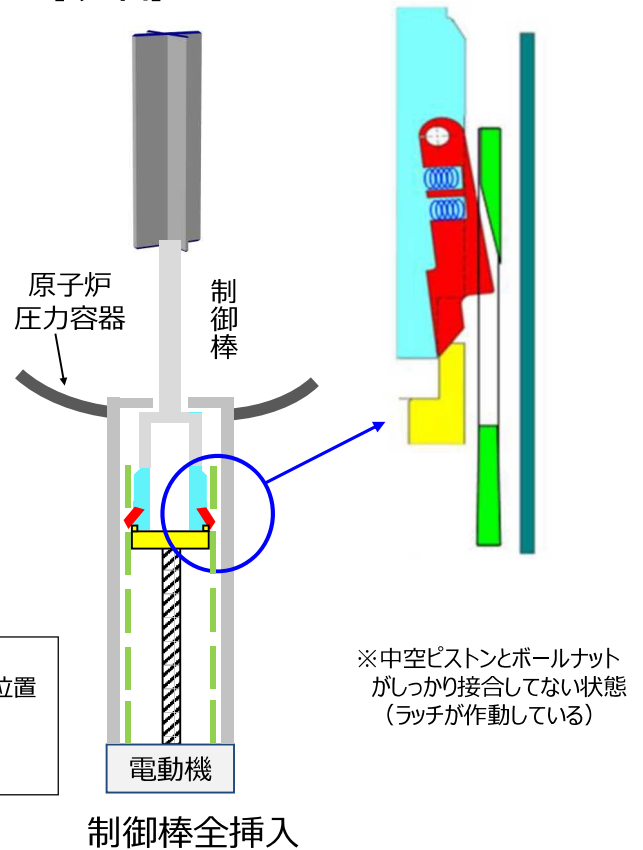


【参考】制御棒駆動機構の不具合について（1/2）

【通 常】

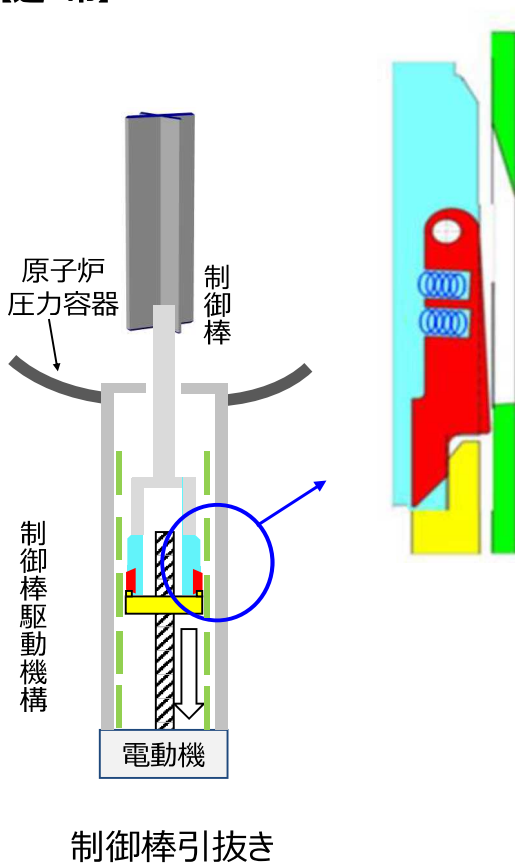


【今 回】

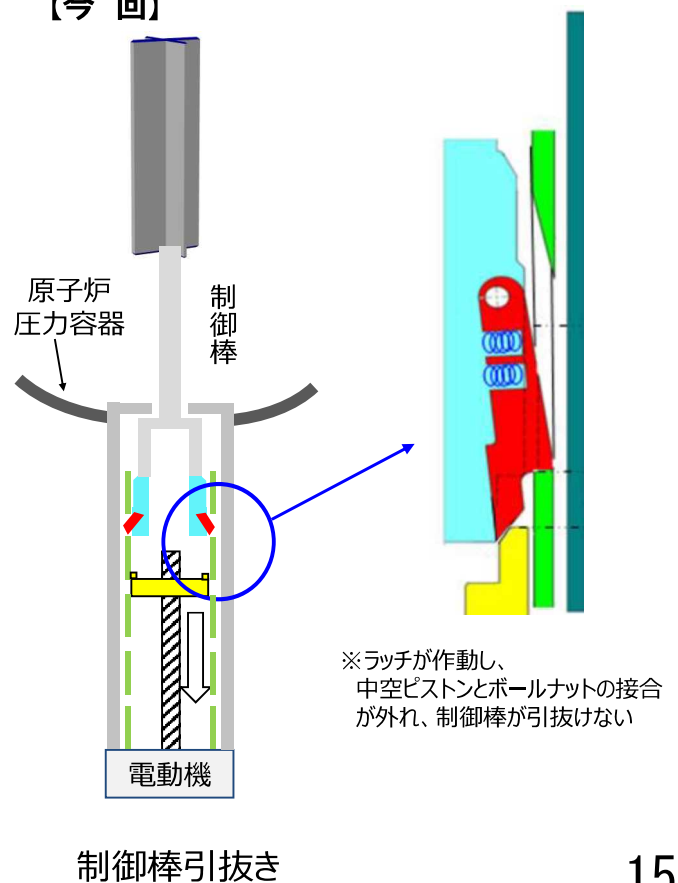


【参考】制御棒駆動機構の不具合について（2/2）

【通 常】



【今 回】



柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の使用前確認変更申請等の実施について

2025 年 8 月 28 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機における健全性確認を進めるため、2024 年 3 月 28 日に、燃料装荷開始予定日を記載した使用前確認変更申請書を原子力規制委員会に提出し、あわせて、使用前検査変更申請書を同委員会と経済産業大臣へ提出しました。

([2024 年 3 月 28 日お知らせ済み](#))

その後、2024 年 4 月 15 日に同委員会より安全対策設備の試験使用の承認を受け、燃料装荷と、原子炉を起動する前までに行う使用前事業者検査を含む設備の健全性確認を実施しました。

([2024 年 4 月 15 日](#)、[2024 年 6 月 13 日お知らせ済み](#))

今般、2025 年 10 月 13 日に特定重大事故等対処施設等（以下、「特重施設等」）の設置期限を迎えるにあたり、臨界反応操作を伴う検査を行わず、装荷済の燃料の取り出しを行うことから、原子炉本体の試験使用を中止することといたしました。

そのため、本日（8 月 28 日）、同委員会に対して工程、期日を見直した使用前確認変更申請書を提出しました。

あわせて、使用前検査変更申請書を同委員会と経済産業大臣へ提出しております。

特重施設等の工事の進捗にあわせて、使用前確認変更等の申請を行う予定です。当社は、引き続き福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえながら、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

【添付資料】 柏崎刈羽原子力発電所 7 号機使用前確認変更申請について

以 上

- 2025年10月13日に特定重大事故等対処施設等（以下、「特重施設等」）の設置期限を迎えるにあたり、臨界反応操作を伴う検査を行わず、装荷済の燃料の取り出しを行う※ことから、原子炉本体の試験使用を中止
※10月21日より実施予定
- そのため、燃料装荷予定日を「2024年4月15日」から「未定」に変更
- 特重施設等の工事の進捗にあわせて、使用前確認変更等の申請を行う予定

項目	年月	2020年			2025年						未定
		11	12	…	3	4	5	6	7	8	
発電用原子炉施設に係るもの		工事期間									
原子炉本体											
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設											
原子炉冷却系統施設											
計測制御系統施設											
放射性廃棄物の廃棄施設											
放射線管理施設											
原子炉格納施設											
その他発電用原子炉の附属施設											
非常用電源設備											
常用電源設備											
火災防護設備											
浸水防護施設											
補機駆動用燃料設備											
非常用取水設備											
緊急時対策所											

※表2-8：
燃料装荷後から原子炉起動までの
期間に設備の機能・性能を確認する
ための検査
(制御棒の駆動機構の検査など)

柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備
(3 系統目) が設置期限内に完成しないことに係る原子力規制委員会への文書の提出について

2025 年 8 月 28 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備 (3 系統目) が設置期限^{※1} 内に完成しないことについて、2025 年 2 月 27 日に発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届出を原子力規制委員会へ提出しております。

(2025 年 2 月 27 日お知らせ済み)

当社は、本日、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備 (3 系統目) が設置期限内に完成しないことへの対応として、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の原子炉施設の冷温停止状態を継続することについて、原子力規制委員会へ文書を提出^{※2}いたしました。

当社は、引き続き、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、特定重大事故等対処施設等の完成に向けて、安全最優先で進めてまいります。

※1 設置期限 2025 年 10 月 13 日

※2 2019 年 10 月 16 日に原子力規制庁より示された「特定重大事故等対処施設が法定の期限内に完成しない場合の具体的な手続について (その 2)」に準じて、原子力規制委員会に提出するもの。

【添付資料】

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所第 7 号機の特定重大事故等対処施設等が法定の期限内に完成しないことに対する当社の対応について

以 上

原管発官 R7 第 136 号

令和 7 年 8 月 28 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号

東京電力ホールディングス株式会社

代表執行役社長 小早川 智明

柏崎刈羽原子力発電所第 7 号機の特定重大事故等対処施設等が
法定の期限内に完成しないことに対する当社の対応について

柏崎刈羽原子力発電所第 7 号機においては、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第四十三条の三の六」に基づき設置する特定重大事故等対処施設及び常設直流電源設備（3 系統目）（以下「特重施設等」という。）が法定の期限内に完成しないことから、別紙のとおり対応を行うこととします。

別 紙 柏崎刈羽原子力発電所第 7 号機 特重施設等設置に係る対応

以 上

柏崎刈羽原子力発電所第7号機 特重施設等設置に係る対応

1. 特重施設等の設置に係る対応

柏崎刈羽原子力発電所第7号機は、2011年8月23日より第10回定期検査を開始しており、現在、原子炉は「柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定」に定める冷温停止である。経過措置期間が満了する日以降も原子力規制委員会による特重施設等の使用前確認を受けるまでの期間、冷温停止状態*を継続する。

	定期検査開始日	経過措置期間満了日
7号機 第10回定期検査	2011.8.23	2025.10.13

* 柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定に定める原子炉の状態が「冷温停止」又は「燃料交換」

以 上

(お知らせ)

糸魚川市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について

2025 年 8 月 18 日

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所において、福島第一原子力発電所の事故の反省と教訓を踏まえて様々な安全対策を講じるとともに、事故への対応力強化のために各種訓練を繰り返し実施するなど、ハード・ソフトの両面から発電所の安全性向上に取り組んでおります。

また、地域の皆さまと直接お会いしてご意見を拝聴するとともに、発電所における安全性向上の取り組み状況について一人でも多くの方々に説明し、皆さまのご不安や疑問にお答えすることを目的として、新潟県内の各所にてコミュニケーション活動を実施しております。

このたび、以下のとおり糸魚川市において「東京電力コミュニケーションブース」を開催いたしますのでお知らせします。

<糸魚川市>

- ・日時：2025 年 9 月 6 日(土)・7 日(日)
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・会場：マックスバリュ糸魚川店 店頭（糸魚川市上刈 6-1-38）

詳細については、当社ホームページに掲載いたします「東京電力コミュニケーションブース」ご案内チラシをご覧ください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461（代表）

新潟県内の「安全・安心の向上」と「地域経済の活性化」に向けた取組について

2025 年 8 月 29 日

東京電力ホールディングス株式会社 新潟本社

当社は、新潟県内において、信濃川水系の水力発電所や柏崎刈羽原子力発電所等に対する新潟県の皆さまの多大なるご理解とご協力のもとで、100 年以上の長きにわたり発電事業を営んでまいりました。

改めまして新潟県の皆さまに、深く感謝申し上げます。

現在、柏崎刈羽原子力発電所では、「福島第一原子力発電所事故を決して忘れることなく、昨日よりも今日、今日よりも明日の安全レベルを高め、比類なき安全を創造し続ける原子力事業者になる」との決意のもと、発電所で働く一人ひとりが、安全を追求する取組や、自律的な改善を継続的に進めております。

しかしながら、新潟県の皆さまからは、事故の当事者である当社が原子力発電所を再稼働させること、また、発電所の核物質防護に関する不適切事案等を発生させたことに対して、ご不安のお声をいただいております。

また、柏崎刈羽原子力発電所で発電する電気は、日本の電力の安定供給と電気料金の抑制、カーボンニュートラルの観点から公益に資するものと考えておりますが、首都圏に供給されていることから、地域経済の更なる発展に資する取組を求めるお声もあると認識しております。

こうした状況を踏まえ、当社は、原子力災害時の「除排雪体制の強化」や「屋内退避施設の環境整備」に対する支援、自然災害時の「自治体避難所の支援体制の整備」等に取り組んでまいります。

また、新たな取組として、地域経済の活性化等に向けた資金的な貢献や、GX・DXへの事業投資等を実施し、新潟県内の「安全・安心の向上」と「地域経済の活性化」に貢献してまいります。

これらの取組について、今後、地域の実情やご要望をよくお伺いしながら検討していく旨を、本日開催された政府の原子力関係閣僚会議で表明いたしました。

当社は、今後も新潟県に深く根を下ろし、将来にわたり発電事業を営んでいくため、地元本位の経営を実践してまいります。

以 上

<別紙>新潟県内の「安全・安心の向上」と「地域経済の活性化」に向けた取組

新潟県内の「安全・安心の向上」と「地域経済の活性化」に向けた取組

- 新潟県の皆さまからは、**事故の当事者である当社が原子力発電所を再稼働させること**、また、過去に**不適切事案等が発生させたこと**に対して、**ご不安のお声**をいただいている
- また、柏崎刈羽原子力発電所で発電する電気は、日本の電力の安定供給と電気料金の抑制、カーボンニュートラルの観点から公益に資するものの、**首都圏に供給されていることから、地域経済の更なる発展に資する取組を求めるお声**もあると認識している
- こうした状況を踏まえ、原子力災害時や自然災害時の支援に加え、**新たに新潟県内の「地域経済の活性化等に向けた資金的な貢献」や「GX・DXへの事業投資等」の促進に努めていく**
- これらを通じ、**新潟県内の「安全・安心の向上」と「地域経済の活性化」に貢献**してまいります。
今後、**地域の実情やご要望をよくお伺いしながら検討**していく

原子力災害への備え・充実

除排雪体制の強化に向けた費用負担
屋内退避施設整備に向けた費用負担

自然災害への備え・支援

自治体避難所の支援体制の整備
一時避難場所としての当社施設の開放



地域経済の活性化に向けた取組

新規

地域経済の活性化等に向けた
資金的な貢献

新規

GX・DXへの事業投資等

新潟県内の「安全・安心の向上」と「地域経済の活性化」に貢献

今後、地域の実情やご要望をよくお伺いしながら検討していく

参考：従前からの取組事項等

- 新潟県との「原子力防災協力協定」に基づく協力
- 新潟県原子力防災訓練への参加
- 県内企業と首都圏企業のビジネスマッチング
- 大雪・豪雨・液状化等の被災地支援
- 長岡技科大との共同研究
(ウォーターチェンジャー等の商品化・展開)
- 地域行事等への協力・フードバンクへの物資提供
- 地元発注・地元雇用の拡大
- あてま高原リゾート
- 県内大学等との連携による教育・人材育成
- 県産品の首都圏等への販路拡大

柏崎刈羽原子力発電所に関する コミュニケーション活動等の取り組み

2025年9月3日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

- 地域の方から祭りを盛り上げて欲しいという声をいただいていたことや、所員からも参加を望む声があったことから、7月24日にぎおん柏崎まつり「民謡街頭流し」、8月15日に刈羽村ふるさとまつり「盆踊り」に、所員有志で参加しました。

ぎおん柏崎まつり「民謡街頭流し」



刈羽村ふるさとまつり「盆踊り」



【地域の方から頂いた主な声】

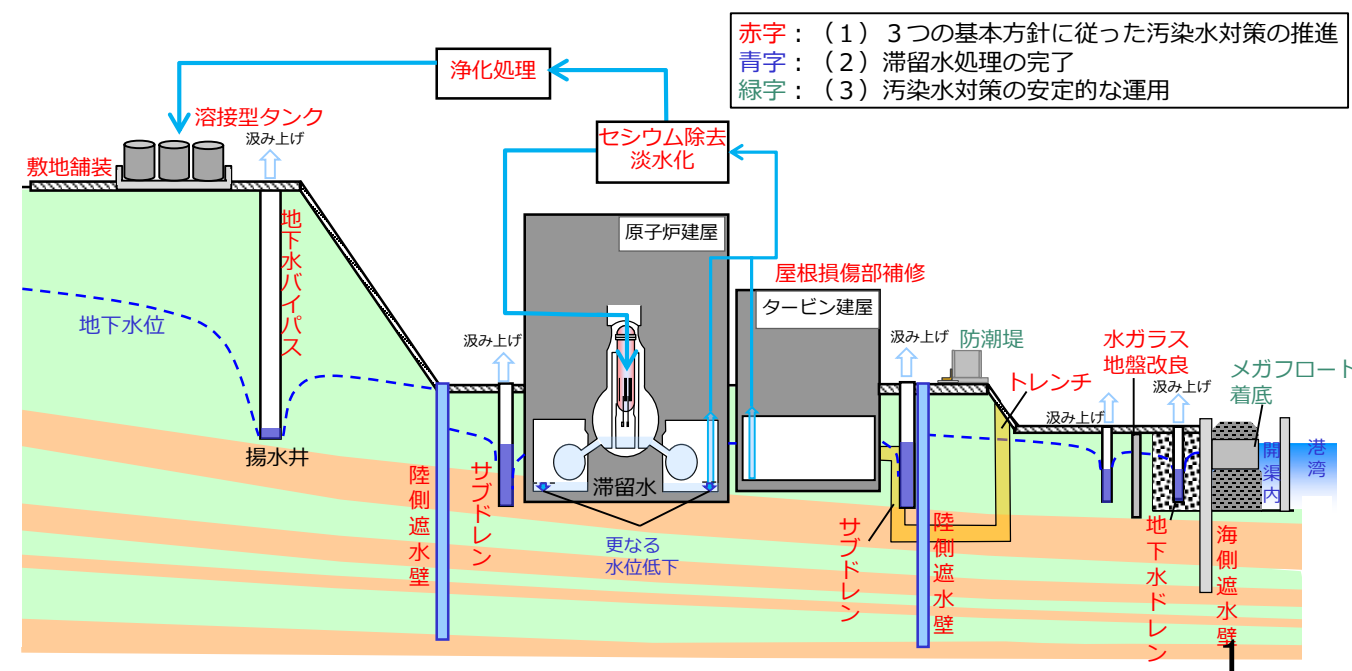
- 15年ぶりに民謡街頭流しに出てくれたことは本当に嬉しい。(柏崎市 男性)
- もっともっと地域に出て地元の人から愛される企業になって頂きたい。(柏崎市 男性)
- 東電さんも大勢盆踊りに協力されていますね。(刈羽村 女性)

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人および周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、強化したモニタリングの実施、第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに継続的に取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、発信していきます。

- 多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水は、多核種除去設備での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約70m³/日（2024年度）まで低減し、2023年度に達成した「平均的な降雨に対して、2025年以内に100m³/日以下に抑制」を2024年度においても維持していることを確認しました。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2028年度までに約50～70m³/日に抑制することを目指します。

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を追設する工事を進めております。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。
- ダストの影響確認を行いながら、滞留水の水位低下を図り、2023年3月に各建屋における目標水位に到達し、1～3号機原子炉建屋について、「2022～2024年度に、原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減」を達成しました。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土嚢等について、線量低減策および安定化に向けた検討を進めています。

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施し、防潮堤設置工事が完了しました。また、豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）

取組の状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月安定的に推移しています。
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

3号機 PCV内部気中部調査（マイクロドローン調査）について

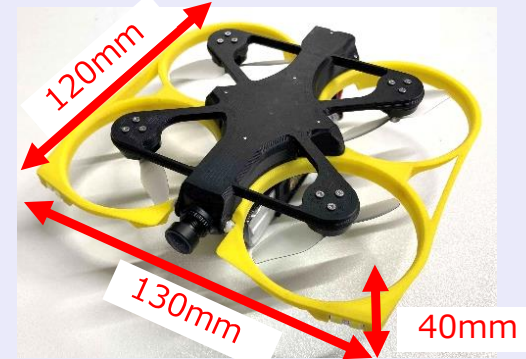
3号機については、2025年7月に燃料デブリ取り出しに係る設計検討について公表し、本格的なデブリ取り出しに向けて、更なるPCV内部の情報収集が重要となっています。

既設の使用可能なペネトレーション(以下ペネ)の中で既に整備が終わっている小径のX-53ペネを使用してPCV内部にアクセスします。

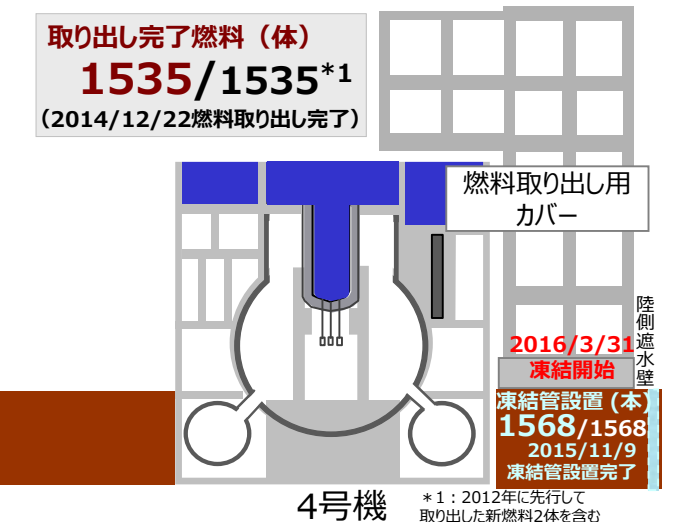
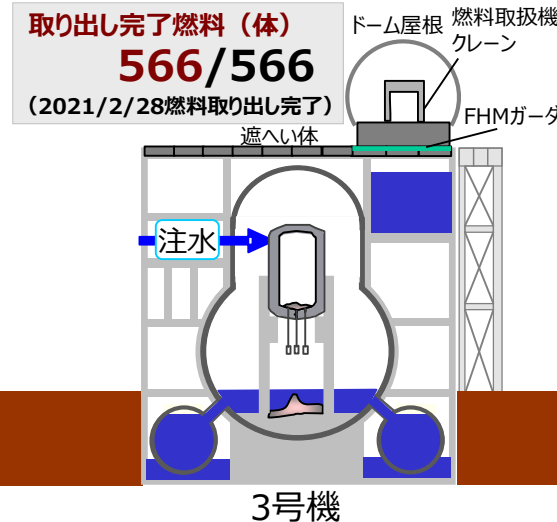
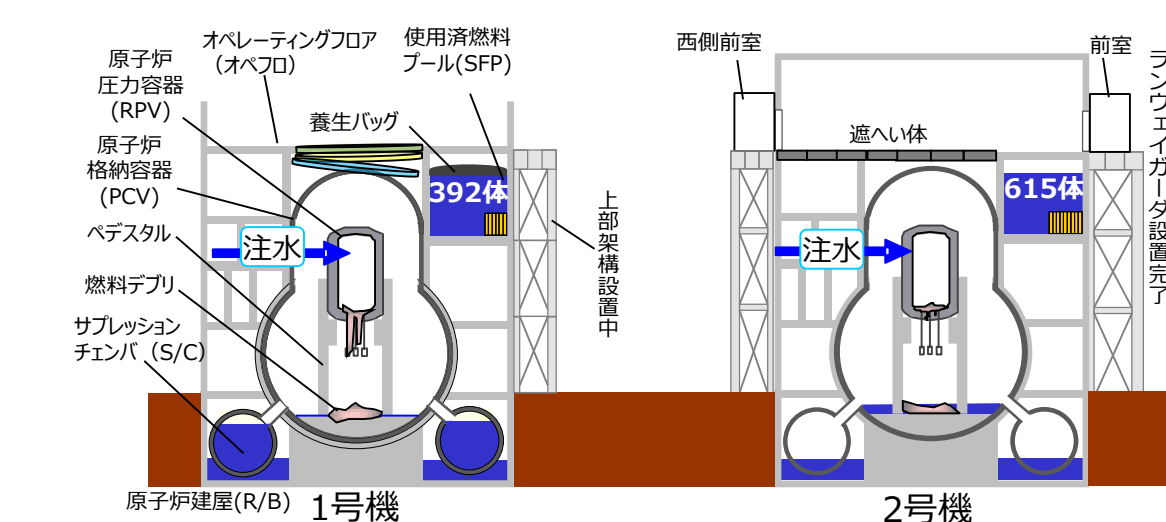
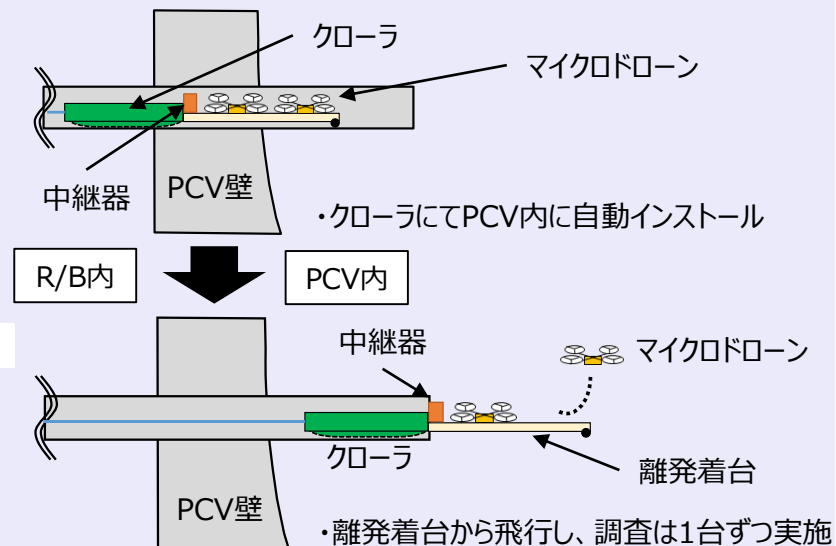
小径のX-53ペネに合わせて、“超小型”でありながら、“機動性”、“撮影能力”の高い“マイクロドローン”を活用したPCV内部調査を計画しています。

本調査では、マイクロドローンが飛行できる範囲で、未調査であるD/W 1FL、ペDESTAL内の映像取得を計画しています。特に今後の堆積物調査や燃料デブリ取り出し横アクセスで重要となる、X-6ペネ周辺やペDESTAL内の情報収集を主目的としています。また、1号機のドローン調査同様、映像からの点群化および放射線ノイズを利用した線量率推定を実施する予定です。

マイクロドローンは、操作が難しいため、現場状況次第で調査内容を変更する可能性があるものの、可能な限り多くの情報取得ができるようモックアップ・トレーニングを進めています。調査実施時期は、トレーニング等の進捗状況を踏まえて精査していきます。



用途：カメラによる映像撮影（2.7K）
寸法：130×120×40[mm]
重量：95[g](バッテリー込)
飛行時間：約13分(調査は10分で計画)



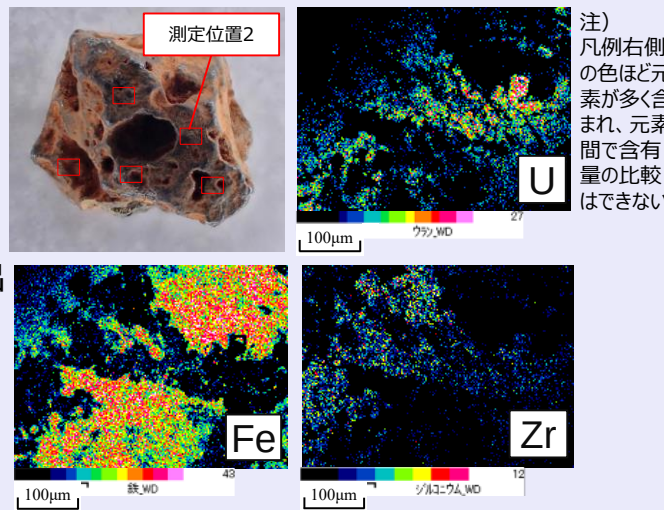
燃料デブリサンプル（2回目）の非破壊分析結果（続報）と分取結果について

今回は、非破壊分析結果（X線CT及びSEM-WDX）及び分取結果についての報告となります。

X線CT測定の結果、全体的にCT値（密度値に相関関係）が均一ではなく、空隙とみられる箇所が広く分布していることが確認されました。

SEM-WDX測定の結果、Uが表面に広く分布するとともに、いずれの視野においてもU、Zr、Fe、Cr、Ni、Oが検出された一方で、1回目で見られたSi、Ca、Al等は検出されませんでした。

分取が完了したことから、今後、1年程度かけて詳細分析（固体及び溶液分析）を実施し、結果の取りまとめを行う予定となっています。



SEM-WDX測定結果（測定位置2）

2号機 PCV内部調査・試験的取り出し作業の状況

ロボットアームについては、試験中に確認された経年劣化箇所を踏まえ、アームの内部ケーブルや類似箇所の部品交換等を含めて全体点検を実施していましたが、アームの内部ケーブル交換作業が完了し、ロボットアームの全体点検が予定通り完了しました。引き続き、全体点検後の動作確認を実施していきます。

一方で、テレスコ式装置のカメラ不具合事案を踏まえ、ロボットアームに搭載するカメラの放射線照射試験を実施しています。その結果、現場環境よりも厳しい条件下では、メーカー仕様通りの耐放射線性が確認できないものがありました。引き続き、カメラの放射線照射試験を継続し対応を検討しており、全体工程について精査していきます。



全体点検後の動作確認状況

3号機 PCV内部気中部調査(マイクロドローン調査)について

2025年8月28日

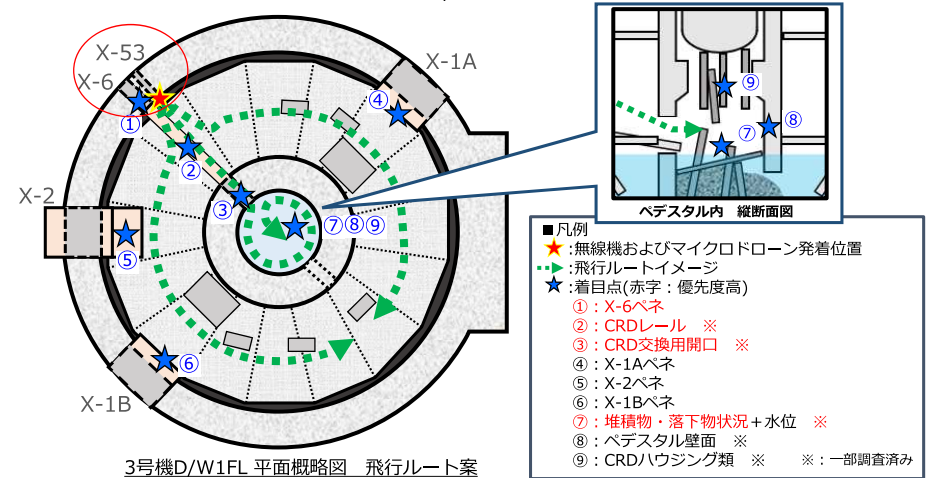
TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社

2. 調査内容について

TEPCO

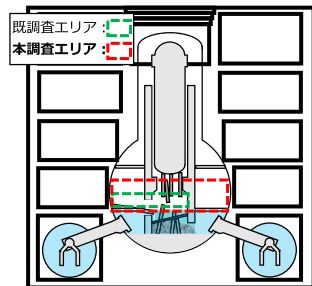
- 本調査はマイクロドローンが飛行できる範囲のD/W 1FL、ペDESTAL内の映像取得を計画
- 特に今後の堆積物調査や燃料デブリ取り出し横アクセスで重要となる、X-6ベネ周辺やペDESTAL内の情報収集を主目的として調査
- 1号機のドローン調査同様、映像からの点群化および放射線ノイズを利用した線量率推定を実施予定
- マイクロドローンは操作が難しいため、現場状況次第で調査内容を変更する可能性があるものの、可能な限り多くの情報取得ができるようM/U・トレーニングを進めている



1. 概要

TEPCO

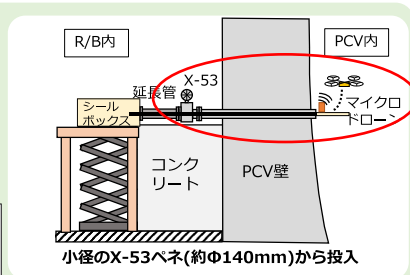
- 3号機については、2025年7月に燃料デブリ取り出しに係る設計検討について公表し、本格的なデブリ取り出しに向けて、更なるPCV内部の情報収集が求められる
- しかし、3号機は事故後以降、PCV水位が高い状態が続いたことから、使用可能なベネトレーション(以下ベネ)に限られており、現状整備されているのは、小径のX-53ベネ(約Φ140mm)のみ
- そのため、他号機で実績のある調査装置の適用は困難であり、新しく大径のアクセスルート構築が必要であるが、整備に時間を要してしまうため、現状でも実施可能な超小型の“マイクロドローン”を活用したPCV内部調査を計画
- 本調査では、2017年に水中ROVで調査したペDESTAL内を更に詳細に調査し、未調査であるD/W 1FLについても調査する計画



3号機PCV内部調査範囲 縦断面概略図



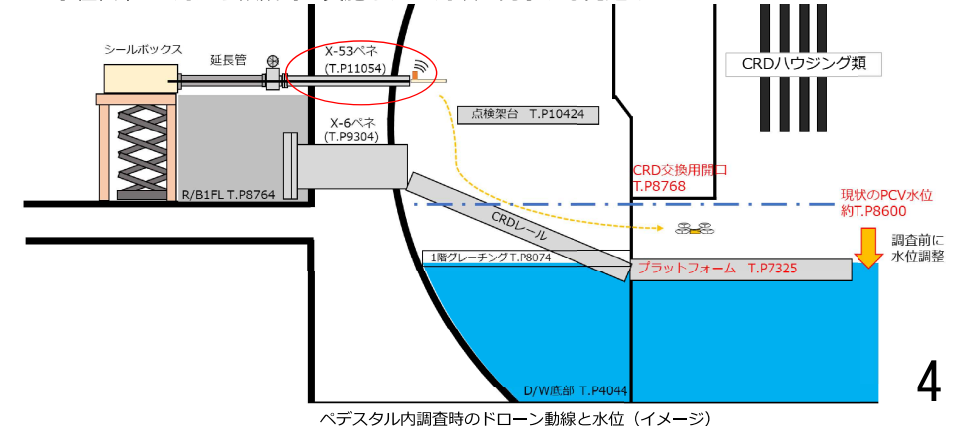
3号機マイクロドローン調査 調査イメージ



5. PCV内部調査に伴う水位低下作業について

TEPCO

- 3号機のPCV水位は、T.P 8264～9264(常設監視計器の水位計L1～L2間)で維持管理されており、現状、約T.P 8600の高さにある
- 現状の水位だと、ペDESTAL内へのアクセスルートであるCRD交換用開口が水没してしまっているため、開口が露出する約T.P 7300(プラットフォームの高さ)を目標とし水位低下を計画
- 過去の実績から、水位低下に伴いRPV/PCV温度計の指示が変化する可能性が高いことから、約T.P 8000の水位にホールドポイントを設け、変化が確認された場合は必要に応じて予め定めたフローに基づき、温度計の信頼性評価を行う計画
- 水位低下は9月から段階的に実施し、10月頃に完了する見込み



ご質問への回答

<本間 保委員>

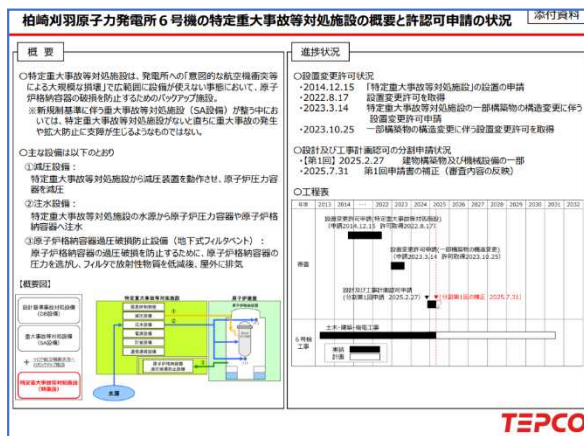
8 月の定例会資料 P23

注水機能や原子炉格納容器の減圧・冷却機能等を備えた施設

【添付資料】

- ・ [柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の特定重大事故等対処施設の概要と許認可申請の状況](#)
- ・ [柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の特定重大事故等対処施設の概要と許認可申請の状況](#)

の 6 号機資料（リンクのみ）



の左上の部分

概要

○特定重大事故等対処施設は、発電所への「意図的な航空機衝突等による大規模な損壊」で広範囲に設備が使えない事態において、原子炉格納容器の破損を防止するためのバックアップ施設。
※新規規制基準に伴う重大事故等対処施設（SA 設備）が整う中においては、特定重大事故等対処施設がないと直ちに重大事故の発生や拡大防止に支障が生じるようなものではない。

について質問します。

- 「※新規規制基準に伴う重大事故等対処施設（SA 設備）が整う中においては、特定重大事故等対処施設がないと直ちに重大事故の発生や拡大防止に支障が生じるようなものではない。」
と記載されているが、「支障が生じるものではない」ならば設置する必要はないのではないかと。
また直ちにでなく、しばらく時間が経った時には「支障が出る」という意味か。
- この部分で「直ちに重大事故の発生や拡大防止に支障が・・・」とあるがここでの「直ちに」とはいかなる意味か。
また直ちにでなく、しばらく時間が経った時には「支障が出る」という意味か。

3. この前提として前段で、「新規制基準に伴う重大事故等対処施設（SA 設備）が整う中においては」と記載されているが、SA 設備が整わない（損傷を受けたりしている）時には、この限りでなく、直ちに重大事故の発生や拡大防止に支障が生じうる可能性もあるという理解でよろしいか。
4. この部分最初の特重の説明について、「発電所への「意図的な航空機衝突等による大規模な損壊」で広範囲に設備が使えない事態」と書かれている。「大規模な損壊」に、SA 施設の損壊は含まれていると考えるがいかがか。
そうであればその場合、※ の「(SA 設備) が整う中においては」に該当せず、「直ちに重大事故の発生や拡大防止に支障が生じるようなものではない。」は否定される、即ち直ちに支障が生ずる可能性があるかと理解してよろしいか。

(回答)

1. 発電所への「意図的な航空機衝突等による大規模な損壊」で広範囲に設備が使えない事態においても、重大事故等対処施設（以下、SA 設備）により、原子炉格納容器の破損を防止するための必要な機能を既に有しております。特定重大事故等対処施設は、更なる機能の信頼性向上のため設置が必要となる施設で、バックアップ対策の位置付けとなります。
なお、特定重大事故等対処施設については、『特定重大事故等対処施設がバックアップ対策としての位置付けであること』、『審査、工事等に一定の期間が必要であること』から設置に猶予期間が設けられていることが合理的である旨の見解が、原子力規制委員会から示されております。
いずれにしましても、当社は、福島第一原子力発電所事故の反省と教訓を踏まえ、更なる安全性向上に取り組んでまいります。
2. 「直ちに」とは、発電所への「意図的な航空機衝突等による大規模な損壊」で広範囲に設備が使えない事態においても、SA 設備が整備されていることにより、重大事故の発生や拡大防止に支障が生じるようなものではないということを説明するために用いているものです。（具体的な時間軸を表しているものではありません。）
当社は、福島第一原子力発電所事故の反省と教訓を踏まえ、更なる安全性向上に取り組んでまいります。

3. 4.

「重大事故等対処施設（SA 設備）が整う中においては、」とは、新規制基準に係る審査が完了し、SA 設備が整備されている状態を示しており、SA 設備を分散して配備していること等により、一部損傷した場合に『整わない』状態になるものではありません。

当発電所では、従来から設置している設計基準事故対処設備（DB 設備）を多重化・多様化していることに加え、新規制基準に基づき、SA 設備を配備しております。また、可搬型の SA 設備を原子炉建屋等から十分離れた高台に分散して配備し、原子炉建屋外から電力や水を供給するための接続口を方角の異なる離れた位置へ設置しております。

発電所への「意図的な航空機衝突等による大規模な損壊」で広範囲に設備が使えない事態において、SA 設備の一部損傷等は想定されます。一方で、同等の機能を有する DB 設備又は SA 設備の共通要因による損傷を防止、複数の可搬型の SA 設備の同時損傷を防止するよう配慮していることから、直ちに重大事故の発生や拡大防止に支障が生じるようなものではないと考えております。

また、大規模損壊に対応するための手順書を整備し、航空機テロを想定した大規模損壊訓練等の実施により、重大事故の発生や拡大防止に支障が生じないように対策を講じております。当社は、福島第一原子力発電所事故の反省と教訓を踏まえ、更なる安全性向上に取り組んでまいります。

以上